

快晴の空の下、3年ぶりに「消防出初め式」が開催されました。消防団の仕事始めの行事となっている出初め式では、地域防災のリーダーとして活躍する消防団の皆さんが、日頃の訓練の成果を発揮し、すばらしい消防操法技術等を披露してくれました。

目次

CONTENTS

- 2 新型コロナワクチン接種のお知らせ
- 3 税の申告は正しくお早めに
- 4 議会だより
- 14 市長コラム、民生委員児童委員の斉改選が行われました

- 15 情報BOX
- 26 ようこそ！あさかの生涯学習へ
- 30 みんなすこやか、市民伝言板
- 31 わたくしたちの健康
- 32 PHOTO NEWS



朝霞市キャラクター
ぽぼたん

新型コロナワクチン接種のお知らせ

(1月17日時点の情報)

新型コロナワクチンと他のワクチンの接種間隔

他のワクチンとの接種間隔は、原則、2週間空ける必要があります。ただし、現時点でインフルエンザワクチンのみ同時接種や2週間以内での接種が可能です。特に小児・乳幼児は、定期接種で他のワクチンを接種することもあるため、接種希望の場合は、計画的に予約してください。

※緊急性を要するものに関しては、例外として2週間空けずに接種が可能です。



市ホームページ
(オミクロン株対応追加接種)

埼玉県や自衛隊が設置する会場でも新型コロナワクチン接種が受けられます

予約方法等は、埼玉県や防衛省・自衛隊ホームページをご確認ください。

埼玉県が設置する会場／

- 西部ワクチン接種センター(川越市脇田本町1-2山崎ビル3階)
- 南部ワクチン接種センター(さいたま市大宮区桜木町1-7-5ソニックシティビル6階)
- 東部ワクチン接種センター(越谷市南越谷1-15-1南越谷ラウン6階)
- 北部ワクチン接種センター(熊谷市銀座2丁目245ニットーモール2階)

自衛隊が設置する会場／

- 自衛隊東京大規模接種会場(東京都千代田区大手町1-3-3大手町合同庁舎3号館)



埼玉県ワクチン
接種センター



防衛省・自衛隊
大規模接種会場

予防接種健康被害救済制度

予防接種によって健康被害が生じ、医療機関での治療が必要になったり、障害が残ったりした場合に、その健康被害が予防接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。

※制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。申請書類や方法については、朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種推進室にお問い合わせください。



厚生省 予防接種
健康被害救済制度

☎朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(予約受付等)

☎050-2018-7955(平日 午前8時30分~午後8時、土・日曜日、祝日 午前8時30分~午後5時)

☎朝霞市新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎451-5588(平日 午前8時30分~午後5時15分)

☎埼玉県新型コロナウイルスワクチン専門相談窓口(接種後の副反応や医学的知見が必要な専門的な相談)

☎0570-033-226(24時間受付 土・日曜日、祝日も実施)